



# 大会シンポジウム 資料



スケジュール／資料
-----------

10:00 開会

10:05 シンポジウム

「認定社会福祉士のこれから」・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

11:30 講演終了

16:10 シンポジウム

各教室からの報告

16:30 閉会



# 認定社会福祉士のこれから

認定社会福祉士制度と認定社会福祉士

生涯研修センター  
委員 濱住玲子

1

## 「社会福祉士」は「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく国家資格

- 1987年に制定され翌年4月1日に施行された「社会福祉士及び介護福祉士法」は、2007年に一部改正が行われ、現在の社会福祉士の定義、義務等が変わっている。
- 2007年参議院・衆議院において、社会福祉士の定義規程を見なおした理由には以下のように附帯決議があり、認定社会福祉士制度の必要性をここに見ることができる。

「社会的援助のニーズが増大していることにかんがみ、重度の認知症や障害を持つ者等への対応、サービス管理等の分野において、より専門的対応ができる人材を育成するため、専門社会福祉士及び専門介護福祉士の仕組みについて、早急に検討をおこなうこと。以下省略」

2

# 社会福祉士及び介護福祉士法

一部改正の新たな重要点

## (定義)

第二条 この法律において「社会福祉士」とは、第二十八条の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上的の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者(第四十七条において「福祉サービス関係者等」という。)との連絡及び調整その他の援助を行うこと(第七条及び第四十七条の二において「相談援助」という。)を業とする者をいう。

## (資質向上の責務)

第四十七条の二 社会福祉士又は介護福祉士は、社会福祉及び介護を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に適応するため、相談援助又は介護等に関する知識及び技能の向上に努めなければならない。

3

## 認定社会福祉士認証・認定機構の創設

- 2007年の法の一部改正と附帯決議を受けて、日本社会福祉士会は他の職能団体、教育団体、経営者団体等と共に社会福祉士の実践力を担保するための仕組みを検討した。(生涯研修制度では、実践力の評価と専門性を証明できない)
- 2011年10月 公正中立な第三者機関である認定社会福祉士認証・認定機構の設立
- 2012年4月 認定社会福祉士制度の創設  
実践力に応じて認定社会福祉士と認定上級社会福祉士の2段階の資格を創設した。
- 2014年4月1日 認定社会福祉士誕生(178名のちに修正176名)

4

## 認定社会福祉士制度のねらい

- ①社会福祉士の質を一定水準以上に保つことにより、社会のニーズに適切に対応する。また、そのような社会福祉士を可視化する。
- ②社会福祉士が自らのキャリア形成について先の見通しを立て、計画的に研鑽を積み重ねることが可能になる。

日本社会福祉士会  
社会福祉士生涯研修手帳  
2018.4発行15ページ

5

## 認定社会福祉士制度の効果

- ①社会福祉士の雇用の安定や待遇改善がなされ、それに伴う職場の定着率の向上が図られ、事業者は安定的な人材確保ができること。
- ②社会福祉士有資格者は認定制度により質の担保がなされるというキャリア形成システムへの信頼は、若年者・未経験者の雇用や育成などにおいてそれらの将来性への信頼とつながること。
- ③後進育成のシステムは、社会福祉士の養成課程へのフィードバックともなること。

日本社会福祉士会  
社会福祉士生涯研修手帳  
2018.4発行15ページ

6

## 認定社会福祉士資格を取得すること

- 自分のために  
自身の日頃の実践力や専門性を認められたことを確認できる。  
そのことを関係者に示すことになる。
- クライアントのために  
個別援助等において、よりよい実践の展開につながる。
- 全ての社会福祉士のために  
仲間の社会福祉士のみならず、後進の社会福祉士とも  
相互に専門性や実践力を高め合える。
- 組織や地域さらには社会福祉全体の質の向上に寄与するために

日本社会福祉士会「認定社会福祉士取得のすすめ」  
2019年3月28日更新版

7

## 認定社会福祉士と認定上級社会福祉士の定義

- **認定社会福祉士とは**  
社会福祉士及び介護福祉士法の定義に定める相談援助を行う者であって、所属組織を中心にした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者をいう。
- **認定上級社会福祉士とは**  
社会福祉士及び介護福祉士法の定義に定める相談援助を行う者であって、福祉についての高度な知識と卓越した技術を用いて、倫理綱領に基づく高い倫理観をもって個別支援、連携・調整及び地域福祉の増進等に関して質の高い業務を実践するとともに、人材育成において他の社会福祉士に対する指導的役割を果たし、かつ実践の科学化を行うことができる能力を有することを認められた者をいう。



8

## 認定社会福祉士と認定上級社会福祉士の役割

### 認定社会福祉士

- 1.複数の課題のあるケースの対応を担当する。
- 2.職場内でリーダーシップをとる。実習指導など人材育成において指導的役割を担う。
- 3.地域や外部機関との対応窓口となる（窓口として緊急対応、苦情対応などに関わる。）
- 4.関連分野の知識をもって、他職種と連携する。職場内でのコーディネートを行う。組織外に対して自分の立場から発言ができる。

### 認定上級社会福祉士

- 1.複数の課題のあるケースについての指導・スーパービジョンを行う。
- 2.財務管理、人事管理、苦情・リスクマネジメントなどの組織管理を理解し、組織のシステムづくり、変革に取り組む。
- 3.地域の関連機関の中核となり、連携のシステム作り、地域の福祉政策形成に働きかける。
- 4.科学的根拠に基づく実践の指導・推進を行う。

9

## 認定社会福祉士を取得するための要件

1. 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること。
2. 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体の正会員であること。
3. 相談援助実務経験が社会福祉士を取得してから5年以上あり、且つこの間、原則として社会福祉士制度における指定施設及び職種に準ずる業務等に従事していること。
4. 上記、実務経験の期間において、別に示す「必要な経験」があること。
5. 認められた機関での研鑽(スーパービジョンを含む)を受講していること。または、認定社会福祉士認証認定機構が定めた認定社会福祉士認定研修を受講・修了していること。

10

# 認定社会福祉士の目標認定者数の設定

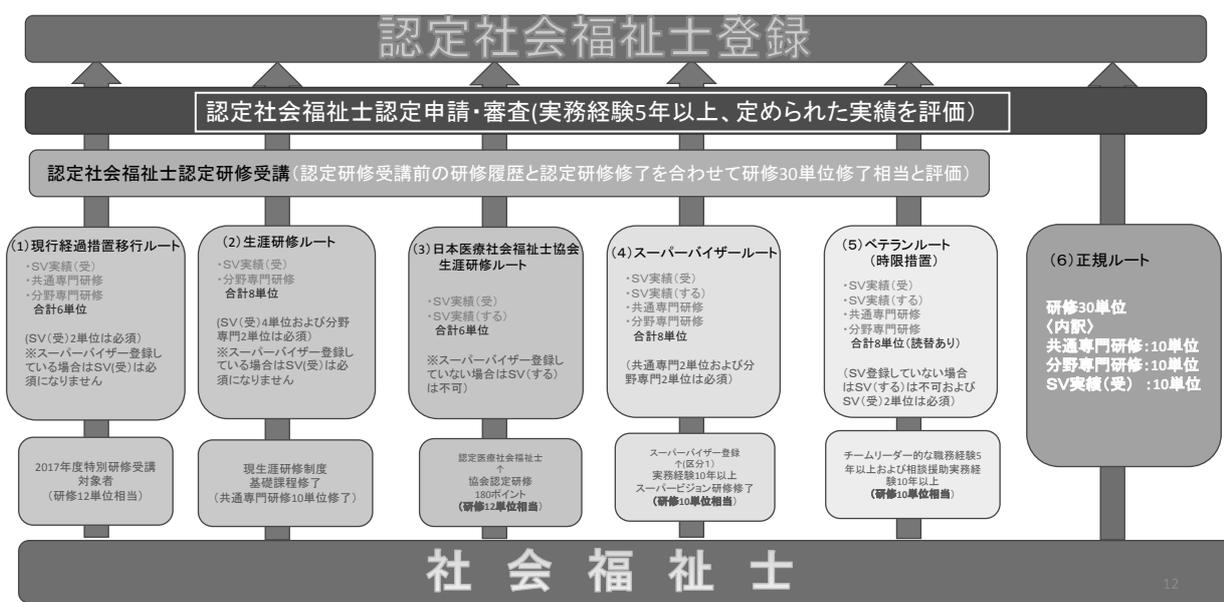
- ・ 認定社会福祉士認証・認定機構では、認定社会福祉士制度の普及及び定着に向けて目標認定者数を設定し、新しい認定社会福祉士取得ルートを提示した。
- ・ 考え方としては、認定社会福祉士は実践に関わる全ての社会福祉士が目ざすこと、実践力が担保された社会福祉士のニーズ、及び計画的な育成、という3点から検討を行って目標値を掲げている。
- ・ 2020年度:2,000名
- ・ 2025年度:7,000名  
(内、社会福祉士会は5,000名を目指す《会員数の予測50,000人の1%》)
- ・ 2035年度:20,000名(内、社会福祉士会は18,000名を目指す《会員数の予測60,000人の30%》) 小学校区に1名の認定社会福祉士
- ・ 長期的な目標認定者数は社会福祉士登録者の20%

認定社会福祉士認証・認定機構

「認定社会福祉士制度定着に向けた取り組みについて」2017年3月

11

# 認定社会福祉士取得ルート(新規)



12

## 生涯研修制度と認定社会福祉士制度の比較

### ・生涯研修制度

運営：日本社会福祉士会の制度

目的：専門職の資質の向上のための研修機会を提供支援（自己研鑽支援）

修了認定は研鑽を積んでいる社会福祉士の証明

### ・認定社会福祉士制度

運営：認定社会福祉士認証・認定機構の制度

目的：専門性と実践力を向上させ、社会的認知を得てソーシャルワーク機能を発揮できる職域の拡大。社会福祉全体の質の向上に寄与

認定は実践力がある社会福祉士であることの評価の証明と公表

13

## 認定社会福祉士の現状

- ・認定社会福祉士登録者数は2014年から年々増加している。2019年4月1日付にて新たな認定社会福祉士が463名誕生して（うち、30名は更新登録者）、認定社会福祉士は953名となった。（ただし2014年4月1日登録者は含めず）
- ・2018年度が初めての更新申請であったが、対象者176名に対して申請者は少なかった。
- ・953名を分野ごとに見ると、高齢分野(353名)、医療分野(281名)、障害分野(134名)、地域社会・多文化分野(128名)、児童・家庭分野(57名)の順であり、高齢分野が最も多い。
- ・都道府県ごとの人数（勤務先所在地）では、東京(86名)、大阪(55名)、福岡(44名)、神奈川(42名)、埼玉、静岡(各40名)の順である。地方では5名以下の県があり、格差が出ている。

日本社会福祉士会  
「認定社会福祉士 関連情報」 2019年4月

14

# 認定社会福祉士の現状

## 課題

- \* 認定社会福祉士を旨ざしたいという具体的な動機付けを検討する。  
2017年度のアンケートでは「関心が無い」が50%、「関心がある」が40%。  
認定社会福祉士を取得することによる待遇改善や採用募集の情報が  
まだまだ少ない。
- \* 更新申請者を増やす。  
2018年度が初めての更新申請だったが4分の1程度と少なかった。  
更新要件の「定められた実績」では、3つ全ての実績は難しい現実がある。
- \* 認定社会福祉士7,000人に向けて、スーパーバイザー登録者の倍増が必要。  
2018年度(2019年4月1日登録)見込み数は676名
- \* 社会福祉士の「資質向上の責務」を自覚するように働きかける。

「認定社会福祉士登録者7,000人達成に向けた検討委員会」報告書  
2019年4月

15

経験を担保する仕組みとしての認定社会福祉士になり、次代の社会福祉士の目指すべきモデルになってください！！



## 1. 認定社会福祉士の登録状況について

認定社会福祉士認証・認定機構の認定社会福祉士の審査に合格した者は、認定社会福祉士登録機関（日本社会福祉士会）に認定社会福祉士としての登録をすることで認定社会福祉士を名乗ることができます。

2019年4月1日付にて新たな認定社会福祉士が463名誕生しました（内30名は更新登録者）。これにより、認定社会福祉士登録者数は953名となりました。

認定社会福祉士登録者名簿（氏名、勤務先名、認定分野等）及び都道府県ごとの登録者数は、登録機関である日本社会福祉士会のホームページで公開しています。

### ■認定社会福祉士登録者名簿掲載場所

[http://www.jacsw.or.jp/10\\_senmon/ninteiToroku/02\\_toroku\\_meibo.html](http://www.jacsw.or.jp/10_senmon/ninteiToroku/02_toroku_meibo.html)

日本社会福祉士会ページ → （コンテンツ内）認定社会福祉士登録機関 → 「3. 認定社会福祉士登録者名簿」

### （1）認定社会福祉士登録者数

登録日	人数	備考
2019年4月1日登録者	463名	※内30名は更新登録者
2018年4月1日登録者	183名	
2017年4月1日登録者	128名	
2016年4月1日登録者	137名	
2015年4月1日登録者	42名	
2014年4月1日登録者	176名	※有効期限：2019年3月31日迄
合計	953名	※2014年4月1日登録者は含めず。

### ◇認定社会福祉士登録者数の推移



(2) 分野ごとの人数

分野	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	合計
高齢分野	165名	80名	56名	38名	14名	353名
障害分野	62名	31名	11名	24名	6名	134名
児童・家庭分野	29名	8名	10名	9名	1名	57名
医療分野	147名	37名	36名	46名	15名	281名
地域社会・多文化分野	60名	27名	15名	20名	6名	128名
合計	463名	183名	128名	137名	42名	953名

(3) 都道府県ごとの人数（勤務先所在地）

北海道	37	東京	86	滋賀	12	香川	7
青森	7	神奈川	42	京都	21	愛媛	17
岩手	19	新潟	23	大阪	55	高知	3
宮城	7	山梨	6	兵庫	36	福岡	44
秋田	7	長野	22	奈良	9	佐賀	15
山形	8	富山	5	和歌山	4	長崎	26
福島	12	石川	21	鳥取	13	熊本	23
茨城	19	福井	12	島根	13	大分	11
栃木	10	岐阜	13	岡山	17	宮崎	14
群馬	11	静岡	40	広島	17	鹿児島	7
埼玉	40	愛知	24	山口	22	沖縄	16
千葉	16	三重	24	徳島	9	なし	31
						合計	953